

令和2年6月9日(火)、6月の大刀洗町農業委員会総会を大刀洗町役場3階大会議室にて開催した。  
午前9時30分より。

議題 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(県許可)  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(委員会許可)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について

その他

次回農業委員会開催期日 (予定) 令和2年7月10日(金) 午前9時30分より

【出席委員】 1番 溝上勝久 2番 長野信光 3番 白石和寿 4番 手嶋竜一  
5番 黒岩正秋 6番 棚町豊 7番 中原 實  
9番 中村順治 10番 樋口安子 11番 柳 繁彰

【欠席委員】 8番 牟田直行

事務局 野口 福恵 宮原 英壽

議長 柳 本日の議事録署名人は7番、9番の方をお願いします。

事務局 野口 (付議事項の朗読)

付議事項 (議事録署名委員の指名7番、9番)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について(県許可)

●●氏 ほか1名より、農地の転用に伴う所有権移転の許可申請が農地法施行規則第48条第1項の規定により提出されたので別紙により付議する。

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(委員会許可)

●●氏 より、農地の所有権移転が農地法施行規則第10条第1項の規定により提出されたので、別紙により付議する。

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について

その他

議長 柳 それでは、議案第1号1番の説明をお願いします。

第1号議案の関係者がおられるということで溝上委員さんは、賛否をとることができません。すみませんが、退席していただきますよう、よろしくをお願いします。

<事務局 議案第1号 農地法第5条1番申請内容朗読及び説明>

事務局 野口 転用目的は農業用倉庫で建蔽率は41.7%になっています。

事務局 宮原 申請地の農地区分は用途地域の準住居地域です。●●の倉庫が隣にあるのですが、手狭になったということで新に倉庫を建てる計画となっています。倉庫の西側は駐車場、作業場として利用されます。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さんをお呼び下さい。担当委員さん何かありますか。

1番 溝上委員 平成26年に法人化しまして、機械が増えて収納する倉庫が手狭になってきたため、今回、法人で土地も購入し、倉庫も建てることになりました。よろしくお願ひします。

議長 柳 では、退室をお願いします。皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。

それでは、議案第1号2番の説明をお願いします。

<事務局 議案第1号2番 農地法第5条2番の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 転用目的は自己用住宅で建蔽率は35.4%となっています。

事務局 宮原 申請地は準住居地域の用途地区で第3種農地判断となります。また、申請地は資金計画、見積書も確認しています。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さん何かありますか。

3番 白石委員 場所も確認していますので問題ありません。道路のセットバックの部分は町がもらわなく自己管理ということもあるのか。

事務局 宮原 先が行き止まりになって里道のため、町の要綱により町道認定はできないことになっています。

議長 柳 皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、議案第2号1番の説明をお願いします。

<事務局 議案第2号1番 農地法第3条の申請内容朗読及び農地の説明>

事務局 野口 6,156㎡全体で280万円となっています。

議長 柳 説明が終わりました。担当委員さんから何かありませんか。

2番 長野委員 ありません。贈与ではなく売買となっています。

議長 柳 皆さんから何かありませんか。それでは委員さんに質問します。申請どおり許可相当と思われる方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成で許可相当となりました。

続きまして、報告第1号となります。

<事務局 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の確認について>

議長 以上のように解約がっておりますので、担当委員はそれぞれ確認をお願いします。

それではこれで全ての議事の審議を終わります。